

◎新潟県告示第1056号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和7年12月9日

新潟県知事 花角英世

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 403号

3 道路の区域

| 区間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|---|------|------------------|-----------|
| 上越市安塚区坊金字向山1398番1から 同市安塚区坊金字向山1432番1まで | 新 | 5.3～52.3メートル | 173.0メートル |
| | 旧 | (A) 4.5～11.2メートル | 185.0メートル |
| | | (B) 5.3～52.3メートル | 173.0メートル |

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。